

会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度 第2回坂戸市社会教育委員会議
開 催 日 時	令和7年10月9日(木) 開会：午後2時00分 閉会：午後3時05分
開 催 場 所	坂戸市役所 301・302会議室
議長(委員長)	横田 政行
出 席 者	田中 孝次、菅原 繁子、菊地 隆志、市川 なお美 三宅 裕美子、田中 映子、鹿ノ戸 久美子、加藤 拓 小川 孝、横田 政行 10名出席
欠 席 者	臼井 健一、石橋 妙子、金丸 行男、久保田 美穂 杉田 義昭 5名欠席
事 務 局	太田教育長、三田教育委員会事務局部長 清水教育委員会事務局次長兼スポーツ推進課長 菅野社会教育課長、神社会教育課課長補佐 橋村社会教育課主事 6名出席
会 議 次 第	別紙のとおり
配 布 資 料	別紙のとおり

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
司会(事務局)	1 開 会
委員長	2 あいさつ 市内で5年前から部活動指導員をしている。ここ3,4年の悩みは部員の不登校である。4年連続不登校が原因で試合に出場できない生徒がおり、改めて、不登校について、調べてみた。調べてみたところ、現在、全国で34万人が不登校になっているそうだ。私が20年前現役で教員をしているときは、全国で10万人といわれており、中学校現場の場合は不登校よりも非行が問題であったが、今は不登校問題が一番の課題で

教育長	あると聞く。事実、20年前と現在の数と比べると、3倍以上増えている現状がある。現役の教諭に聞くとコロナ禍以降、不登校が増えたと聞く。私が現役時代、埼玉県教育委員会の不登校担当指導主事として仕事をしていたが、当時も問題に対する答えはなかった。本日は社会教育の観点から、どうアプローチするか、ますます複雑化している家庭の現状も踏まえ協議していきたい。本日はよろしくお願いします。 社会教育委員の皆様にはお忙しい中出席いただき感謝する。 夏の暑さがひと段落し、秋の訪れを日に日に感じる季節となった。 本日市内で連合運動会が開催されている。市内の5、6年生の全児童が参加する行事となっている。小学生のうちに陸上競技を経験できる機会は少ない。陸上競技は、一人で競技に向き合って、周りからの応援を力にすることができる数少ない競技であり、その経験ができるのは非常によい学びになるため、継続して開催している。 委員長からあった不登校問題については全国共通で問題となっており、坂戸市においても大きな課題となっている。市内では、各校不登校児童問題へ力を入れており、不登校児童は減ってきている。具体的な対策として、保健室や相談室に通学をしてもらい、慣れてから教室へ行けるようにするなど、段階的に通学できるように指導している。また、不登校になってしまう理由も個々様々であり、家庭での影響を大きく受けていると考える。本日の協議事項として、家庭教育充実のための具体的な施策について協議いただくが、個々の家庭全てに効く万全な取り組みはないと思っている。全体に対して何ができるか、社会教育委員の皆様が取り組まれている活動のような横縦、斜めのつながりができていけば家庭・地域の在り方も変わっていくと考える。本日の協議を踏まえ市全体へ広く周知していければと考えているため、委員の皆様から積極的な御意見をいただきたい。 結びに、各委員の皆様においては、健康に十分御留意いただき、今後の活躍、御多幸を御祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いします。
------------	---

事務局（司会）	3 資料の確認 「社会教育委員会議規則第3条」の規定により、ここからは委員長に議長をお願いする。
教育長	4 諮問（社会教育関係団体に対する補助金の交付について） （1）令和8年度社会教育関係団体補助金交付について
事務局 （議長：委員長）	5 審議事項 諮問書を、太田教育長から横田委員長へ手交（社会教育法第13条により）
事務局 （社会教育課）	（1）令和8年度社会教育関係団体補助金について （資料1に沿って説明） 社会教育法第13条に「地方公共団体が社会教育関係団体に対して補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」と規定されているため、今回、社会教育団体から要望のあった令和8年度要望額を報告するとともに、補助金の交付について審議をお願いするものである。 本事業で交付する補助金は、「市民が主体となって青少年の健全育成に対する環境を整え、子どもたちの成長に必要な様々な体験活動が行われること」を目的に、「青少年の健全育成活動や、子どもたちの様々な体験活動を実施する社会教育関係団体を補助」するものである。 今年度補助金を交付する4団体に対し、令和8年度補助金の希望を確認したところ、いずれの団体においても補助金を希望するとの意向があった。 補助金額については4団体に対し合計32万円となっており、令和8年度の希望額は、ボーイスカウト坂戸第1団及びボーイスカウト坂戸第2団がそれぞれ令和7年度の補助額から8万円の増額で、10万円の希望となっている。そのほか、坂戸市PTA連合会、ガールスカウトについては、今年度と同額である。 ボーイスカウト坂戸第1団及びボーイスカウト坂戸第2団からの増額理由については、両団体ともに団キャンプを予定しており、年々、物価高騰等により支出額が増えていることから、支出額の半分程度の補助をいただきたい」と、今回、増額

	を希望するとのことである。 補助金の交付が適切であるとの御審議をいただけたら、令和8年度予算要求を行っていききたい。
委員	要望額であって、決定額ではないとの解釈でよろしいか。
事務局 (社会教育課)	その解釈であっている。予算要求はさせていただくが、確定ではない。
委員	ガールスカウト第70団とボーイスカウト第1団、ボーイスカウト第2団の3団体は例年同じ金額を出していたが、今回ボーイスカウト第1団、ボーイスカウト第2団の2団体のみ要望金額が増額したのはガールスカウトとの人数等に変化があるからなのか。人数等について詳しく伺いたい。
事務局 (社会教育課)	人数は、ボーイスカウト第1団34人、ボーイスカウト第2団17人とガールスカウト第70団19人となっている。金額については、あくまで要望額であり、増額理由の物価高騰と考えている。
委員	坂戸市PTA連合会への補助金の使途について、広報紙づくり講習会事業と記載があるが、現在、鶴ヶ島市でPTA会長をしているが、広報誌は徐々に衰退しつつある。もし広報誌等に補助金を使用するのであれば、先ほど委員長からあったような不登校児童問題等へ使用の方が有意義であると感じるが、実情はどのような状態なのか。
事務局 (社会教育課)	市内で広報誌を作成していない単位PTAも増えてきている。近隣市町PTA連合会内においても同様の形であると聞いている。今年度行った広報紙づくり講習会では、現在単位PTAで広報誌の作成を行っている、単位PTAから参加があったため、参加者の意見や社会教育委員からいただいた意見を踏まえ、今後の補助金の使途については坂戸市PTA連合会と協議していききたいと考えている。
委員	坂戸市PTA連合会について、脱退した学校があると聞いたが、金額の変更がないのはなぜなのか。 また、坂戸市PTA連合会で、以前行っていた球技大会も廃止となり、行事数も減少したにも関わらず補助金額に変更が

事務局 (社会教育課)	ないのはなぜなのか。 坂戸市PTA連合会として毎年活動は行っており、補助金以上の実績報告は受けているが、コロナ禍で活動を中止した繰越金もあるため、補助金の使途等について、今後坂戸市PTA連合会と協議していきたい。
委員長	補助金について、御意見等があればお願いしたい。
委員	特になし
委員長	御意見等がないようなので、「令和8年度社会教育関係団体への補助について」は適切であるとしてよいか。
委員	異議なし
事務局 (社会教育課)	6 協議事項 (資料2に沿って説明) 社会教育法第17条に社会教育委員は社会教育に関し教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画を立案、職務を行うために必要な研究調査を行うこととされている。 昨年度坂戸市社会教育委員会会議では、坂戸市職員出前講座について協議され、教育委員会への提案をいただいた。 今年度は、平成28年度から平成29年度にかけて、社会教育委員会会議において家庭教育への支援・充実方策について検討協議を行った家庭の約束リーフレット配布事業について配布を行っていた児童が令和8年度小学6年生になること、また、インターネット・SNSの普及による家庭での会話の減少を踏まえ、心の基盤を作る家庭教育の推進を目指し、家庭教育充実のための具体的な施策について協議を行い、教育委員会へ提言をいただくものである。 現在、坂戸市では、家庭教育支援事業として、小学校・PTAが実施する親の学級講座、家庭教育学級、子育て講座への支援として、家庭教育アドバイザー派遣事業の活用支援を平成23年度より実施。また、家庭教育アドバイザーによる家庭教育学級支援研修会の実施、平成28年度から平成29年度にかけて作成した「家庭の約束」の坂戸市ホームページによる啓発を行っている。

	具体的な協議方法については、事務局側で市内児童・保護者及び西部管内近隣市町へのアンケートを実施し、その結果を踏まえ協議していきたい。
委員	平成２８年度から平成２９年度にかけて「家庭の約束」を作成した委員である。今回は小委員会を設置して作成した。校長会やＰＴＡ連合会へも協力の依頼に伺い作成に至った。
委員	平成２８年度作成時には熊谷市に視察に行き、配布物の見学や記載事項について、見学した。熊谷市ではクリアファイルを配布しており、表を家庭の約束裏面を子ども憲章を記載し、小学生の連絡用ファイルとして活用されていた。当時の坂戸市では財政的な理由から、リーフレットとなった。平成２８年度と現状では大きく家庭内の決まりごとは変わらないと考えるが、今回アンケートを取るのには市内児童へ現状について把握するためか。
事務局 (社会教育課)	その解釈で間違いない。委員長の話にもあった通り現代は、非行ではなく、犯罪等の被害から子どもを守る「被害防止」が重要であると認識され、子ども家庭庁でも啓発されている。ＳＮＳなどの被害は増加傾向であり、親がどのように子どもと関わっているのか詳細に知るために調査していきたい。
委員	国や県から、補助金はあるのか。
事務局 (社会教育課)	現状、国や県の補助金に関しては該当していない。
委員	近隣市町のアンケートは具体的にどの市町にどのようなアンケートを取るのか。
事務局 (社会教育課)	何を行っているのか、今後検討していくうえで参考となるデータを収集するためである。そのため、家庭教育先進市町等にもアンケート調査を行う。
委員	保護者の考え方や声も聴いてほしい。
事務局 (社会教育課)	ＰＴＡなどと相談しながら、保護者の声を聴こうと考えている。

委員長	他に御意見等があればお願いしたい。
委員	意見なし
事務局 (社会教育課)	7 報告事項 (1) 令和7年度少年の主張大会応募状況結果について (資料3に沿って説明) 小学生の部、中学生の部、高校生・一般の部という3部門で応募をいただいた。3月中に各学校をまわり、PRをしてきたが、来年度以降も引き続きPRの方法を考えながら進めていく。 小学生の部については、夏休みの宿題が選択制となっているため、応募数にばらつきがみられる。 中学生の部については、少年の主張に近い内容を授業で取扱うことから、応募が多くなっている。 高校生は例年同様、筑波大学附属坂戸高校のみとなっている。また、今年度は県立坂戸高校ダンス部によるパフォーマンスを行う予定となっている。また、多くの観客が残ってくれるよう今年度から各部の発表順を変えるなど工夫をしていきたいと思う。 少年の主張大会令和7年11月15日(土)午後1時30分から、入西地域交流センターにて開催する。 社会教育委員の皆様にもぜひ御参加いただきたい。
事務局 (社会教育課)	(2) 第28回坂戸市埋蔵文化財出土品展の開催結果について (資料4に沿って説明) 令和7年7月30日(水)から8月5日(火)の7日間、坂戸市文化会館ふれあの2階ギャラリーA・Bにて坂戸市埋蔵文化財出土品展を開催した。 前年度発掘された発掘物を市民の皆様に見て、知ってもらうことを目的に毎年開催している。 今年度、参加者数が656名であり、学芸員の活動が広がっていると考えられる。昨年度より増加している。 毎年、全国から来場者があり、例年次回の案内や歴史民俗資料館のイベントをはがきで送付していたが、今年度よりメール登録にて電子メールでの案内を送付するよう変更した。 活動の一環として、入西地域交流センターに、入西地区で

事務局 (社会教育課)	発掘された土器等を並べている。今後、各地区で発掘された特色あるものを各地区の地域交流センターに置く準備を進めている。 (3) 令和7年度子ども大学にしているまの結果について (資料5に沿って説明) 小学4年生から小学6年生までの坂戸市と毛呂山町の児童を対象とし、城西大学、明海大学、日本医療科学大学の3大学に御協力をいただき、5団体で子ども大学にしているま実行委員会として進めている。 城西大学で実施した『空気が液体に変わる世界！？～今年もバナナで釘打ちしよう～』では、子どもたちがそれぞれ実際に体験することができ、子どもたちも普段はできない観察や実験を楽しんでいた。『おくすり実験教室～おくすりの正しい使い方を学ぼう～』では日常生活で役立つ薬の飲み方について、正しい飲み方や飲むものによつての変化など、とても子どもたちにとって有意義なものであったと感じた。
事務局 (スポーツ推進課)	(4) 第21回坂戸市長旗関東還暦軟式野球大会の結果について (資料6に沿って説明) 令和7年9月13日(土)9月14日(日)9月15日(月)9月17日(水)9月18日(木)の日程で開催された。9月18日(水)最終日決勝戦にて途中の雨天のため、両チーム優勝とした。 結果については、優勝2チーム3位2チームである。坂戸還暦野球クラブ準決勝で惜しくも敗退3位となっている。
事務局 (スポーツ推進課)	(5) 第24回坂戸市民チャリティマラソンの申込者数について (資料7に沿って説明) 令和7年11月16日(日)に開催する、第24回坂戸市民チャリティマラソンについて、令和7年8月1日(金)から令和7年9月30日(火)まで申込みを行った。最終日にインターネット申込が多くいた。インターネット申込みにてコンビニ払いを選択すると支払猶予があるため、最終的な人数結果は10月10日(金)になる。 今年度の大会については、種目は例年と同様であり、子ど

事務局 (スポーツ推進課)	も駅伝、親子の部、5 Kmの部、10 Kmの部、3 Kmの部の5種目25部門となっている。 昨年度1,592名を上回る1,878名の参加があった。 大会まであと1ヶ月少々となったので、参加者に喜んでもらえるよう準備を進めていく。
委員長	(6) 令和7年度坂戸市民体育祭等の結果について (資料8に沿って説明) 令和7年10月5日(日)に、市内小学校9か所を会場に地区市民体育祭を全地区で通常開催ができた。 昨年度は雨天により、3会場が中止となってしまう、全地区で通常開催ができたのは平成30年ぶりであり、大変喜ばしいことである。 一方、全地区「選手集めに苦労した」ということから、対抗種目からオープン種目を増やしての開催となったが、当日、各会場を体育協会の役員が巡回したところ、各会場とも盛り上がって競技していた。 来年度も、全会場が良い天候で実施できることを願う。
委員長	以上の件につきまして、質疑等があればお願いしたい。
委員	意見なし
委員長	続いて、その他として委員の方から報告事項があればお願いしたい。
委員	文化団体連合会成立30周年を記念して、11月9日(日)記念式典を開催する。足を運んでいただけたらと思う。午後1時から記念式典第1部第2部に分けて、1部ではピアニストの渡邊さくらさん他10名をお招きしパフォーマンスを行ってもらう。2部では午後2時30分から、加盟13団体が創作舞台を作成し、約100名の加盟者が坂戸の四季に関する歌や音楽を演奏し、団体それぞれの良さが出るような演劇を行う。素人ながら1時間の演劇をできるのではと考えている。また、記念史も制作し、参加者にプレゼントする予定である。 結成当初から加盟されている方は30歳年を取っており、高齢化が理由で退会する人が年々100人規模で増えている。子どもも参加予定であり、少年合唱団が45名出演

	する。先輩たちから引き継いだものを次の世代にバトンを受け渡すべく活動している。是非参加していただきたい。
委員	創作舞台は各団体が一つの流れを作り、全団体で作成しているのか。各団体それぞれでパフォーマンスするのか。
委員	ストーリーを作って、ストーリーごとに適する団体が演劇や演奏する形で行っている。
委員長	他に、その他として委員の方から報告事項があればお願いしたい。
委員	意見なし
委員長	続いて、事務局よりお願いしたい。
事務局 (社会教育課)	8 その他 (1) 入間地区社会教育委員研修会について 9月に入間地区社会教育委員研修会の通知を皆様に送付したところ、坂戸市からは7名の参加予定となっている。10月10日(金)午後1時30分から会場は富士見市民文化会館キラリ☆ふじみとなる。よろしくお願いしたい。
事務局 (社会教育課)	(2) 第3回坂戸市社会教育委員会議の予定について 令和5年度より坂戸市社会教育委員会議では市内大学への視察を行っている。今年度は筑波大学附属坂戸高校へ視察予定となっている。現在筑波大学附属坂戸高校と日程調整中のため、日程が確定次第、委員の皆様へ通知させていただく。
委員長	全ての議事が終了したので、議長の任を解かせていただき、進行を事務局に戻す。
委員長	9 答申(社会教育関係団体に対する補助金の交付について) (1) 令和8年度社会教育関係団体補助金交付については、適切であると認める。

副委員長	10 閉会 令和8年度社会教育関係団体補助金交付について、認めていただき、ガールスカウトとして、大事に使わせていただく。 長時間にわたり、慎重審議をしていただき、まだまだ11月は催し物が盛りだくさんである。インフルエンザが流行しているため、御自愛いただくとともに、御活躍いただくことを願っている。 第2回坂戸市社会教育委員会議を閉会する。
------	---